

ともに学ぶ教育学（その9）

Some Experiences in Teaching Education (IX)

—Teaching-learning Relationship with Students—

荻野忠則

Tadanori OGINO

I はじめに

「学生の状況に合うように教えよ」との梶浦学長（当時）の指示をいただきて始めた「ともに学ぶ教育学」も10年めになった。学生の状況に合わせる方法として毎時レポートを始めた。学生との一対一の対応とともに、出席調査と授業評価という3つの機能を基本とするこの方法は、文字通り十年一日のように続けられた。毎時レポートにかかわって、講義の工夫はいくつか加えられた。講義の内容も、学生の反応によって、広がりと深まりがあったと実感している。その進展は、順次、この紀要に「ともに学ぶ教育学」として報告してきた。それを読んだ東京の某出版社が、単行本として世に出すようにと何度も勧めてきた。それで報告論文の（その1）から（その7）までを再構成し、いくつかのトピックを加えて『打てば響く——いまどきの学生に学ぶ¹⁾』を公刊した。幸いにその反響は望外に大きかった。この書名は、この十年の「ともに学ぶ教育学」の実感である。その実感の一端を今回的小論でも報告したい。

ひるがえって、世界に目を転じよう。核実験の停止を世界の関係国の合意によって実現しようとした条約は成立しなかった。その条約案を国連総会の決議で成立させようとされているが、決議はできても実効は期待されない状況と思われる。大国のエゴと、それを抑制する世界機構の不備を露呈してみせたということになった。兵器産業の抑制にも進む気配が感じられない。ボスニア、中東、アフリカ、ロシア（チェチェン）、加えて朝鮮半島、中国（台湾）などの地域紛争も、解決の明るい灯ははるかに遠いの感は拭えない。そのような迷路の中におかれたような世界政治の状況の中で、世界人口の抑制や地球環境の保全などの地球的な緊急課題は、一向に解決に向かわず、それらの基礎を培うべき世界共通教育への光もまだ淡い。その中で私は、21世紀の課題は、地球生命とともに生きる人間の知恵の創造と実現であるほかはないと考えた。その課題への提言も含めて『知と愛と——いのちを育む心育て²⁾』を著して世に訴えた。これもまた「ともに学ぶ教育学」の一環であった。

日本の政治の現状もまことに心もとない。第一に日本がともに生きるべき世界に貢献する政治と文化のビジョンが見えていない。世界人類のあるべき姿、停とんする国連の改革なし再編の在り方、それに貢献する日本の国家目標を審議する審議会のあることを聞かない。第二に政府の巨大な赤字運営は、一向に改善の方向に向かわない。日本は今、船頭なき船で、ただ船

員の右往左往にまかせて、大海を漂うだけのように見えてしかたがない。高い志を育てることに成功できなかった教育のためであろうか。

その教育の建て直しのために、中央教育審議会の答申を受けて、教育内容の厳選を課題とした教育課程審議会が発足した。「生きる力」と「ゆとり」がキーワードになっているが、そこに新鮮な魅力を感じさせる旗印は見えていない。学校では校長と教職員が一体となって教育の現実にとりくめる態勢は整っていない。国旗・国歌・「道徳」の授業などに象徴される対立などで、多くの学校はなおも偏ったどこかの指導のとりこにされている状況があるのは否めないという校長の訴えが聞こえてくる。第三の教育改革実現の第一歩となるはずの現行の幼稚園教育要領や小中高校の学習指導要領には、いずれも「生命の根源に対する畏敬の念」にかかる内容が盛りこまれている。³⁾ これは教育改革がめざす理想の人間像の中核を養うものであり、新しい学力観の核⁴⁾としても忘れてならないものと思われる。トインビーの「宗教は、人間存在の全性格を総括している」⁵⁾の語が示す通りであると思う。しかし、世の流れに敏感な筈の教育雑誌は、その宗教的情操の教育にはほとんど目を向けていない。「心の時代」は、教育界にはまだまだ遠いという嘆きを感じないではおられない。

しかし、この春、ささやかながら希望の灯のあることを知った。1月9日、札幌市教育文化会館で第21回北海道情操教育研究会が開かれた。大会主題は「新しい学力と宗教的情操」、シンポジウムテーマは「日本の宗教的気風をかえりみる」、私が担当した講演演題は「めでたきいのちが見える心育て」であった。当日の午前は大雪と吹雪でバスも列車も全面ストップ。運行しているのは地下鉄だけであった。シンポジウムの講師のうちの2人も遂に会場にくることを断念する事態となり、参会者が何人来てくれるかも悲観的と思われた。一人でも参会者があれば、やれるだけはやろうと構えるほかはなかった。ところがである、150席の研修室は満席になった。心を育てる教育に情熱をもち、前夜から札幌に来て宿についたり、吹雪をいとわず地下鉄の駅にたどりつくなどして参集する者がこんなにいようとは！ この希望の灯を分かち広げる努力がほしい。

この小論では、以上のような願いを基盤にしつつ、女性の自立の理想を中心に考え深めてみたい。

II 学生は創立者の生涯にどう学んだか

1. 生涯学習論の中の「創立者 浅井淑子・猛先生のご生涯」

(1) 生涯学習論の講義計画の大要

共通教育科目「生涯学習論」の講義は、平成7年前期に始まり、その後期、平成8年前期まで三巡したところである。

講義のねらいは、第一に、本学に学ぶ学生として、また女性として、それぞれのライフ・ステージにふさわしい生き甲斐をともに考えつつ、第二に、我国教育界における教育改革のひとつの中心課題である生涯教育・学習への知識と判断力と生涯学習への意欲を養成することとし

た。その為、初めの3コマで、学習の本質、ライフ・ステージ、制度を概観し、次の8コマで生涯学習の大切な内容となるべきテーマをひとつつとりあげて、見通しをもたせ意欲を喚起する。残りの3~4コマで具体的な人物の生涯を学び、生涯の生き方を統合的に見通せるようにしたのである。この前篇、中篇、後篇の構成は、この生涯学習論のねらいを達成する工夫であり、中篇に含まれる性の問題、宗教問題、平和問題、後篇に含まれる「創立者 浅井淑子・猛の生涯」「名誉学長 梶浦善次の生涯」などは、特色あるもので、学生にはおおむね喜ばれるものであった。しかし、その特色的故に内容が偏ることを避けるため、教科書によるノートづくり学習等を課題として課したのである。また、講義の展開方法や成績の算定法は、これまでの教育学の方法を改善したものであった。各コマのテーマと内容の大要は次ぎの通りであった。

講義番号	主　題	内　容
1	学習の原点	人間形成を可能にするもの
2	ライフ・ステージに生きる	命以前から命以後まで めでたき命（寿）
3	教育制度と生涯教育	世界の中の教育改革
4	リカレント教育と大学開放	現代社会の仕事と教育
5	現職教育	事上磨鍊 成人教育の拡大と連携と統合
6	社会教育	社会行事と放送教育を含めて
7	統合教育・仕事と学習	障害とともに生きる・工夫と人生
8	評価と教育評価の認識	他律から自律の人生へ
9	性の問題と教育	表の能力・裏の能力と家族の絆
10	宗教問題と教育	「落ち葉のひびき」と自然の愛
11	平和を求めて生きる	前向きの平和教育
12	創立者 浅井淑子・猛の生涯	女性自立の理想と自己形成への意志に学ぶ
13	教聖ペスタロッチの生涯	教育愛のふるさと・親心に学ぶ
14	名誉学長 梶浦善次の生涯	母思う心からの哲理への勇気に学ぶ
15	いのちを見つめて	すこやかに生きる ともいのちを生きる
16	愛の孤独に生きる	人間の二面性 忘れと聴聞 Enok Arden

(2) 講義「創立者 浅井淑子・猛の生涯」の概要

始業ベルの前に音楽の演奏。学生は教卓から、資料「浅井淑子・浅井猛先生 — その身命一體のご生涯」(B5, 表紙とも16ページ)と毎時レポート用紙を受けとり着席。板書されているテーマ「[12]創立者 浅井淑子・猛先生の生涯 — 女性自立の理想と自己形成への意志に学ぶ —」をノートに書くなどして、始業のチャイムを待つ。黒板には、前回の質問にかかる板書や掲示物がある。前回の毎時レポートが、自分の席の列の前の方から順に戻されてくる。自分の書いたことに対して教師が書いてくれた文を読む。チャイムが鳴ると、学生の状況のおちつきを見て教師が音楽を止める。「お待たせをしました。目の行くところに心が行きます。心の届く挨拶で始めましょう。皆さん、お早うございます」と言って挨拶が交わされる。テーマソングとして、今回は創立者にふさわしい「北海道女子短期大学校歌」が歌われる。それに前後して、前回の毎時レポートの中から5枚くらいを紹介し、必要なら補足などの解説をし、本時の

話につないでいく。今回も話は、次のような起承転結で進められる。

〈起〉 自立と自己形成の真意

ア 反抗期ではなく自立期と呼ぶべきではないか——歩行、会話から身辺自立へ——
イ 成人の自立と未成人の自立——大人にも子どもにも自立が要る——

成人 職業的技能と人格をそなえ、自立の経済が當めて家庭を営み子を育てる

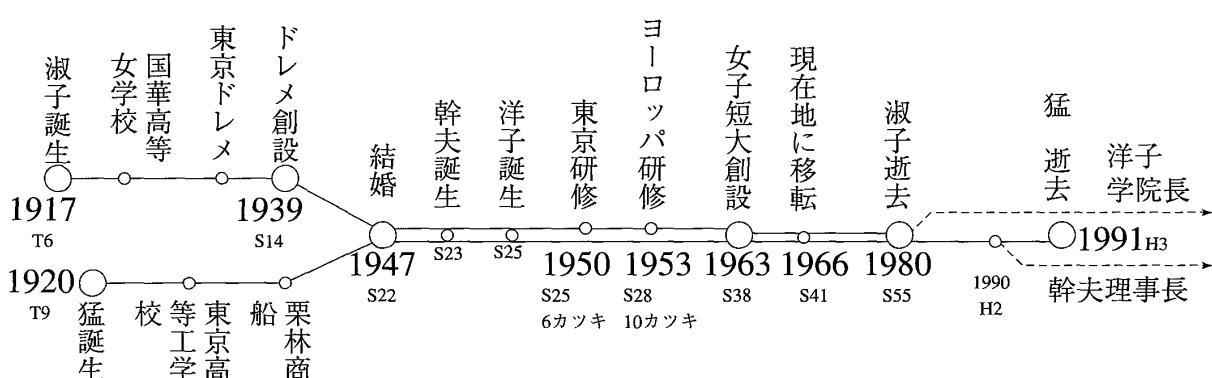
未成人 自ら学ぶ（義務教育を終え、自己教育力をもつ ※森信三の三必須学力）

ウ 女性の自立（男性の自立と基本は同じである）

さまざまな身命一体人生の創造が求められている

個人主義文明と家族主義文明とが、ともに生きる新しい世界を

8)9)
〈承〉 浅井淑子・猛先生——その身命一体のご生涯——



〈転〉 女性自立の理想と自己形成の意志に学ぶ

ア 不屈の情熱⁸⁾——転んでも、それをプラスにして起きる——

- ① 病を得て休んだことから東京へ
- ② 医者としての道は閉ざされても、もうひとつの自立の道を

(※家事に良い経験でき母に感謝)

③ 四苦八苦から信仰による再生へ（夫、長女、妹、弟の相次ぐ死去、無力の自覚、浅井正三神父の導き、受洗（アナ斯塔シア、不死のもの）、ともいのちの思い・愛）

イ 決断の時——お二人の結婚を巡るエピソード——

ウ わが子を抱く——ママ先生と呼ばれたのは偶然ではない——

エ 愛と和（ドレメの全人教育から ※明るく、正しく、らしくの意味）

オ 世界大の自己形成⁸⁾——身命一体の著しい典型をここにみる——

〈結〉 お二人の身命一体のご生涯は、そのまま女性自立の理想を示す生涯学習のお姿であった

2. 尊敬の思い

〈学生 224〉 今日の講義はとてもためになりました。お二人のライフ・ステージの姿を知ることができて良かったです。（中略）淑子先生はとてもすばらしい人だと思いました。勉強に対しての情熱がとても良く伝わってきました。肉親を4人も亡くし、人に対しての愛を深く感じた

ことでしょう。また、夫の猛さんも妻を尊敬していたようで、すばらしいと思います。

〈学生 225〉 今日の授業は一番感動した内容でした。人の生涯を知ることはとても心に残ります。この学校を創立したのは、とてもすごいことだと思います。私は高校のとき、女子ハンドボール部が道内に少ないので自分の学校にもつくりたいと思いました。私は男子ハンドボールのマネージャーとしてプレーを見ていて、自分もやりたいと思ったのです。それで女子ハンドボール部をつくろうと考え努力したけれど、結局、つくることはできず、マネージャーを続けて高校を過ごしました。ですから、浅井淑子さんと猛さんは、すごい人だと思います。そう簡単に創立なんてできないと思います。大変な努力だったでしょう。外に 2 人の像があります。今まで普通に見ていましたが、今からは尊敬の目で見て通ると思います。

〈学生 226〉 学校の行き帰りの途中の創立者 2 人の胸像を、じっくり見たことは、今まで一度もありませんでした。この生涯学習論を学ばなければ、2 人のことを全然知らずに 2 年間の学校生活を過ごしたろうと思います。2 人のことを知る機会がもてて、とても良かったです。

〈学生 227〉 浅井淑子先生を学んで、ただただすてきだなあと思いました。家族を亡くしてもくじけずに頑張ったり。私も淑子先生の強さ優しさを見習いたいと思います。今日の資料はずつと大切にします。本当に本当に素敵なお方ですね。

〈学生 228〉 (前略) この 2 人は大変すばらしい人だと感じました。そして荻野先生によってみんなに生涯を語られていることも 2 人がすごい人だからだと思います。(中略) お 2 人の苦労もすごいと思いました。負けないように生きていきたいなど、そう感じました。

〈学生 229〉 私が中学校の時に着ていた制服は浅井淑子先生のデザインしたもので、着ていた時は、何十年も変わらなかったデザインだったので、古い感じでイヤだったのですが、今日、先生の話を聞いて、浅井淑子先生がすごい人だと知って、あの制服を大切にとっておこうと思いました。

3. 自分を見つめる

〈学生 230〉 私にとって、何か忘れかけていたものを呼び戻してくれた授業でした。自立、これはとても難しいものです。でも、人間として乗りこえねばと思いました。今日の授業のお二人は、私に勇気を与えてくれました。

〈学生 231〉 浅井淑子さんの生き方はすごい！ とつくづく思いました。(中略) 私は、こんなにしてまでも学校に行きたい、とは思わないと思います。これからは、考え方を変えないとダメだなあ。と考え直しました。

〈学生 232〉 浅井先生は自分がなりたいものに、しっかりとくなっている。私は、自分が何をしていいのかも、何をしなければいけないのかもわからない。このままでは……。浅井先生はとてもすばらしい方だったんだと思います。

〈学生 233〉 私は本学に入学して 1 年余も過ぎているのに、創立者のことについてほとんど知りませんでした。知ろうとしていなかったのです。恥しいことでした。毎日、あの胸像の前を通っていながら……。私は毎日の生活を何かもの足りなく感じています。きっと何かに一生懸

命打ち込んでいないのです。エネルギーを余しています。こんなにすばらしい夫妻が創られた学校で学びながら。（中略）後ろばかり見てはいけませんね、前を見つめます。先生は学ぶことに意義があるとおっしゃいました。それに加えて、私のずっと願っていた夢の実現のためであり、創立者のことを行ひ、今、本学で学んでいることを子ども達に伝えたいので、試験に合格したいと切実に思いました。何回でも挑戦します。

4. 自立を巡って

〈学生 234〉 浅井淑子先生が自分で働いたお金で学校にいったと聞いてすごいと思いました。私は今、アルバイトで車の免許のためのお金をためていますが、ついつい使って、なかなかたまりません。また、一生懸命何かに取り組めるのもすごいと思いました。私も自分の目標を、しっかりと持とうと思いました。

〈A〉 なるほど。あなたは自分で働いたお金で車の免許取得の目標達成に努力しているわけですね。それ故こそ、浅井淑子先生の努力が心深く受け止められ、すばらしいと思います。

〈学生 235〉 （前略）私のアルバイトは2月で1年になります。それで40万ほどたまりました。それで車の免許をとりにいきます。（中略）さらにお金を貯めて車を買ってドライブに行きたいです。（中略）これから、一人で住めるようなお金も貯めたいと思っています。これは小さい夢ですが、立派に生活できるように頑張ります。

〈学生 236〉 私は今年成人式を迎えたのですが、その日に母を泣かせてしまいました。私が着物を着せてもらったのに全然喜んだ態度をとらなかったからです。本当にひどいことをしたと思っています。（中略）今も私と母はギクシャクしたままです。自分が悪いのだけれど、すごくさみしいです。

〈A〉 そうでしたか。あなたが自分の内心を見つめ、また、お母さまの気もちを思い、さみしさに心で泣きたい心境が私にもよくわかります。ともあれ、成人式おめでとう。今日からは（学生の立場はおくとして）名実ともに大人だよというしの着物を着せていただいたことも、おめでとう！

〈学生 237〉 自立というものは人間誰しもが、いつか必ずするものですが、今の私は、自立することが寂しくて、何かを切り捨てなければいけないもののように思われます。今、私は親元を離れ一人暮らし。自分のことはすべて自分、いつも緊迫、甘えられません。さみしいものであるとしか思えません。私が自立していられないからなのでしょう。自立して大人になっていかなければならないのはよくわかりますが、できれば、一生子どものままでいたい気もします。

〈学生 238〉 私は冬休み中、スキー場のロッジでアルバイトをしていました。食堂の厨房^{ちゅう}でカレー、そば、うどん、ラーメンなどを作ったり、盛ったり、皿を洗ったり。とても辛かったです。私だけがバイトで、あとは40歳以上のおばさん達。精神的にも肉体的にもとても辛かったのですが、弱音を一度も言わず、だまってひたすら頑張りました。今日の授業で「自立」のことがありましたが、私は、この冬のバイトで社会というものを少しだけ理解したような気がします。厳しく大変なものだと身にしみて実感しました。だから今の私は未成年から少しあは成人

に近づけたのではないかなと、今日の講義を受けて思いました。

〈学生 239〉 私はとても驚きました。22歳にして浅井先生はドレメを創立したと聞いたからです。22歳といえば、私はあと2年です。この2年間のうちで、私はどれだけの事ができるでしょうか。でも改めて年月の重要性を知ったと思います。私はこの2年間、できる限りの事をやってみたいと思います。そして、いつの日か立派な女性になりたいと思います。

〈学生 240〉 浅井淑子先生のことを学び、自分と比べて考えました。私は、家政科の高校を出ていて、服飾関係の事も勉強しましたが、そのことを生かして何か始めようと考えたことはありませんでした。結婚した後、役に立つかなぐらいにしか思っていなかったのです。この考えが、22歳で学校を作ってしまう方と大きくちがう所だと思います。特に、結婚してからという所に、女性の自立を全然感じられていなかった自分を恥ずかしいと思いました。

5. 女性の自立の理想を考える

〈学生 241〉 冬休みに帰省して面倒なことはすべて親まかせになって、自分がすごく子供に思えました。一人暮らしを始めた時、私は自分がやっと自立できたと感じました。経済的には自立できないと知りながらでした。帰省して子供に思えた時、あの自立できたと思ったのも子供だったからだと恥ずかしく思いました。自立とはどういうことなのでしょう。男女が平等であるということや仕事も自立というのかも知れませんが、それだけではないと思います。そのことはまだわかりません。これから考えて、少しずつわかっていきたいと思うし、それが自立するということかも知れません。

〈A〉 あなたの考えが自立していることを私はすばらしいと思いました。講義の中の成人の自立と未成人の自立を思い出してみると、未成人の自立は自ら学ぶことでありました。あなたは学生ですから、自立のあり方をそのように深めて考え、学んでいることが自立て、たのもしいと思います。

〈学生 242〉 (前略)今でも女性は均等に扱われていないこともあるのに、淑子先生の当時でしたら、かなり風当たりは強かったわけですね。その中で女性自立への道を開拓して生きられた淑子先生に会ってみたかったなあと思います。

〈学生 243〉 (前略)私は小さい時から「大きくなったら自立した女人になりたい」と思っていました。それは母親の姿からの影響でした。私の母は小学校教員をしています。教師という大変責任の重い職と母親としての家事の両立をきちんとこなしています。ですから私は「女性は自立してあたりまえ」という考えがずっとありました。だから、社会を知っていくと同時に女性の自立が当たり前となっていた時代を知って驚きました。私も自立できる女性を目指していきたいと思います。

〈学生 244〉 今は男性が社会的・経済的に女性よりはるかに多くリードしていると思います。女性は体力も男性より下回るし、子供ができると仕事もやりにくいことが多いです。結婚したら女性は家庭の中にいて仕事をやめる人が多いです。結婚しても仕事を続ける人もいます。女だからしょうがないといってほしくないものです。そうすると「女性の自立」とはどういうこ

となのでしょうか。（中略）私は早く親が安心できるような娘になり、精神的・経済的に自立したいと思います。そして、自分の愛する人と結婚したいです。（後略）

〈A〉女性の社会的な仕事は、法的にも男性と同等になりつつあります。育児については、男性がとうてい及べない力があるのが女性ですから、育児休業制度の拡大や、育児が終わったら男性に劣らず働く女性を受け入れる職場社会にすることが第一に必要です。第二には夫と身命一体で家庭を守り、夫の社会的業績を家庭で支える内助者としての生き甲斐ある生き方も女性の自立といいたいと私は思います。第三に夫と死別した場合、必要なら職につける個人の技能があり、かつ受け入れる職場があることが大切だと思います。

〈学生245〉（前略）私は、一生、幼稚園の先生でいたいのですが、一度、結婚や出産で退職すると復帰は難しいそうです。やはり、まだ、女性自立の社会には遠いのでしょうか

（1）女性の自立の願いとタイプ

学生244が「精神的・経済的に自立したい」と書いている。そのために社会に有用な技能を身につけ、人格を高めたい。また、そのような女性が男性と同様に働く場が得られる社会にしたい。そのことによって、女性のすべてが、生き甲斐を高めつつ、生涯を喜び生きるようにありたい。それが女性の自立の願いといつていいであろう。

この願いからは、いろいろなタイプの女性の自立像があつていいと思われる。表1は、その分類の試案である。ところが、自立する女性といえば、男性と並んで見劣りなく活躍する職業をもつ女性というような印象をもち、それにとらわれる評論もなしとしない。結婚や出産・子育てを女性自立に逆行するように考えさせてしまうこともなしとしない。Cタイプへのとらわれである。

〈学生246〉私は今日の講義を聴いて、テレビで叫んでいる女性の自立だの、女性差別だのはやっぱり、ちょっと違うのではないかと思いました。なぜなら、女性のことしか考えていないからです。確かに差別はあるし、自立は難しいです。だからといって、女性のことしか考えずに、青筋たててどうなるのかと思います。差別されたから差別しかえしていいというのは違うと思います。評論家の

男の人と女人人がけな
し合っているのは見苦
しいです。

〈A〉なるほど、あなた
の書いてくれている
深い意味が私にもわ
かり共感しています。「身
命一体」という深い関
係の生き方の中にも、
ともに生きるすばらし

表1 女性自立のタイプ

自立形態	記号	仕事	結婚	子育て	自己形成			
					個人	社会	家族	教育
仕事協働一体型	A ₁	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	A ₂	◎	◎		◎	◎		
仕事分離一体型	B ₁	○	○	◎	○	○	◎	◎
	B ₂	○	○		○	○	○	◎
仕事単身型	C	○			○	○	○	
内助一体型	D ₁	●	○	◎	●	●	○	◎
	D ₂	●	○		●	●	○	

◎夫婦一体 ◉内助的一体 ○独立 ○その他

い女性の自立があることを、心にとめたいということですね。

〈学生 247〉 35 分も遅れてしまいました。すみません。（中略）遅れて残念でしたが、それでも、女性の本当の自立には、自分個人だけではなく家族を形成し、ともに生きる自立があると知り嬉しいです。そして、浅井淑子先生の教育理念を、今、私達も受けついでいる、という事実も嬉しいです。今日は二重の喜びができた良かったです。

〈学生 248〉 最近話題の女性自立ですが、これは家族（夫 etc ……）の協力がなければ成り立たないものなのでしょうか？ それにしても浅井淑子先生は自立の女性としてすごい人だと思います。そして、支えた猛先生もすごい人です。

〈A〉 あなたの疑問は大切な点だと思います。全く個人主義的な自立論も成り立っていると思います。しかし、それはアメリカに見られる半数以上が、離婚、片親、つれ子夫婦など困難な家庭状況をもたらす、一半の理由になっていることも思われ、私には賛成できません。国際家族年理念で示されたように、家族の絆で結ばれた家庭が、社会成立の基本単位でありますから、私は身命一体の夫婦による男性、女性の自立を、より大事に考えたいのです。つまり、いろいろなタイプの女性の自立を認めながら、健全な家庭のある女性の自立を勧めたいということになるのです。その意味でも、浅井淑子・猛先生のご生涯は、あなたが書くようにすばらしいものですね。

〈学生 249〉 成人の自立の中に「結婚して家庭を営み……」とありました。でも私は結婚が大人の自立のために必要だとは思いません。あと「子をもたざるものは愛のなにものたるかを知らず」というイギリス諺も、ひとつまちがえると差別にとられてしまうと思います。確かに、言っていることは正しいと思うのですが。

〈A〉 そうですね。言っていることは正しいというあなたの理解に共鳴できるとともに、現実に、いろいろな事情で子をもたないことになった人がいるのですから、それにも温かい配慮が必要だというあなたの思いには、より深く共鳴します。また、結婚しない女性の自立も認められなくてはならないと私も思っています。結婚が成人の自立の一般的な条件としては認められると思います。私は自分の経験からも結婚が人間らしさの自己形成にどんなに意義深いものかを思わずにはおられません。それだけに、結婚しないことを奨励するわけにはいかないと思っていますから、女性の自立を考えているのです。

〈学生 250〉 （前略）子をもたなくても、ボランティア活動を通して、大勢の子ども達を自分の子どものようにかわいがっている人を知っています。また、子をもっても愛を知らない人が沢山いるように思います。私も理想・目標をもち自立した女性を目指して生きたいと思います。

〈A〉 あなたが書いているように子どもの有無と愛の関係は一様ではありませんね。にもかかわらずこの諺には真実性があるように思われます。めざすべき理想としては……ということもあるのでしょうか。あなたの理想・目標に幸いあれと祈ります。

(2) 女性ならではの自立（キャリアウーマンであっても）

〈学生 251〉 女性の自立については、社会福祉論でも勉強しています。創立者浅井淑子先生の

生涯を学び、その行動力、パワー、精神に感心しました。「愛と和」のすばらしい生き方だったと思います。そして、女として生まれ、母になることのすばらしさと女性らしさを貫いたことに感動しました。

〈学生 252〉（前略）今回の授業で、女性でも立派にやっていけることがわかりました。力仕事なんかは女性には無理な所があるけど、でも女性にしかできないこともあると思っています。私は昔から、いつかは世に出る人になろうと思っています。女だってここまでできる。どうだ、見たかという心構えでいつも過ごしています。自分にしかできること、自分を必要とすることに生涯をかけるのはすばらしいと思うのです。男性がいないと困る仕事があるのだから、女性がいないと困る仕事もあるということが認められるといいと思っています。

〈学生 253〉私は、将来ずっと働いていきたいと思っています。キャリアウーマンは私にとっては理想です。私の妹が結婚しました。披露宴に親せきが沢山集まりました。その中で「この次はお姉ちゃんなんだね」「妹に先を越されたね」こんな言葉を私はいっぱい浴びたのです。顔で笑いながらも、心の中では「大きなお世話だ」と思っていました。女性は結婚してこそ幸福、と聞こえます。みじめな気分になった私でしたが、今日の講義を聴いて、自分のとらえ方も間違っていたと思いました。私がもし、生涯を共にする人とめぐり合った時に、仕事、そして家庭をしっかりと守ることも両立させていきたい、いけるのだと思いました。愛する人と生きられてこそ仕事の充実もあるのだと思いました。

〈A〉なるほど、あなたのレポートに私は感動を覚えました。前段にも後段にもあなたの心の真実が的確に書かれていて、しかも、その間に見事な脈絡・成長があります。あなたのその深い思いを、心から祝福したいと思います。

(3) 女性ならではの自立（専業主婦にも認めたい自立）

日本の社会は幸いにして、いわゆる専業主婦を容認する状況におかれている。結婚している女性のほぼ半数は家庭経営に専念できる状況にある。私はこれを美風とし、これらの女性が、先に揚げた「女性の自立の願い」に一致する自立女性でありうるし、しなければならないと思っている。この型の女性の自立を内助一体型（D₁ タイプ、D₂ タイプ）と名づけたい。

この型の女性の自立が、理想にかなう自立でありうるための条件を考えよう。第一に、女性は、いざというときにその個性、技能、教養を活かして社会に出て働きうる力をもつこと、それを受け入れる社会状況を保つことである。浅井淑子先生が女性の自立の為の教育を考えられたとき、この条件も含めてのことであったと思われる。第二に、その夫婦関係は主従の関係ではなく、まさに男女同権であり、専業主婦でも専業主夫でもよいというほどのお互いの意識改革を伴いつつも、その家庭にふさわしい身命一体を創造する日々にすることである。第三に、男女両性が信頼と安定の家庭を保ちうるための4条件¹⁰⁾（三つの共生、家庭経済の一体化、業績の共有、教育機能の協働）が必要である。

〈学生 254〉女性の自立ときくと、キャリアウーマンとか、独身の女性とかというイメージがあります。自分一人で生きていくだけの仕事ができる人が自立している人だと思っています。

た。浅井淑子先生は結婚して、子供もいて、そして自分の仕事もあって、女性としては欲ばかりなほどですよね。まさに自立した、かっこいい女性です。でも世の中には、自分の仕事をもたず、家庭の中にいる専業主婦もいますよね。専業主婦の自立はどういうものだと思いますか？仕事をもたない女性の身命一体とはどういうものだと思いますか？その点が今日の疑問です。今日の講義は、一人の女性である私にとって、とても興味ある話ばかりでした。

〈A〉 とても重要な指摘と考えるべき視点だと思います。浅井淑子先生の生涯で示された女性の自立は、第一のタイプのすばらしい例ですね。次回の講義は「教聖ペスタロッラーの生涯」ですが、そこで「ペスタロッラーにふさわしき妻アンナ」の話があります。あなたの問う専業主婦という姿の女性の自立と身命一体に出会える講義になればいいなと思っています。

〈学生 255〉（前略）女性には女性らしい自立があると思います。浅井先生のように大きな仕事を成し上げるのもそうだし、家庭を守っていくことも女性としての自立ではないでしょうか。無理に対当するよりも、それぞれが自分に合った自立をし、そのお互いが認め合い、助け合っていくのが大事だと思います。私は将来、結婚するまで働いて自立し、結婚したら家庭に入るということで、自立を果たしていきたいと思います。何にしても、肩肘をはらずに自然に生きていくことがすばらしいことだと思います。

〈学生 256〉 私は、女性という本来の意味を女性自身もう一度考え直して欲しいと願います。というのも、私の思い描く女性が「家庭の中で夫や子どもを支え守っていく」という大きな理想にあるからです。（中略）キャリアウーマン的存在の女性の中には単なる自己中心的と思えてならない傾向もあるのです。（後略）

〈学生 257〉 日本でも家庭より仕事を選んで離婚する人や、結婚しない人が多くなっています。私は不思議でなりません。結婚はとても素晴らしい事だと思います。人が生命を造れるのは女性しかいません。こんな素晴らしい偉大なことは他にはありません。仕事と家庭を両立することは大変なことです。けれど私は、必ず家庭をえらびます。

〈学生 258〉 私は女性の自立についてあまり前向きな考えを持っていません。なぜなら女性には、結婚という逃げ道があるからです。女性が社会に出て活躍するのは悪いとは思わないのですが、やっぱり家庭を養っていかねばならない。（中略）私は頭が硬く消極的なのでしょうか。

〈A〉 私は、あなたの考えも立派な前向きだと思っています。結婚は逃げ道ではなく、立派な家庭を創造する女性自立の大切な一面にしなければならないと思っています。

（4）身命一体による相互自立——個人主義と家族主義を統合する——

個人主義はアメリカの文明の中核にある考え方といわれている。その個人主義には3つの側面があるといわれている。¹¹⁾ 功利的個人主義（自分のためになる生き方、アメリカン・ドリームの根源）、表現的個人主義（富よりも人間としての豊かさに生きる、ヒューマニズムのもと）、倫理的個人主義（公の利益に奉仕する生き方、ピューリタン的社会形成力）がそれである。これらは、世界に尊敬されるアメリカの活性化をもたらしたが、功利面が強くなり倫理面が弱くなって、人々を孤立させ、民主主義を侵食している。ウーマンリブや家庭崩壊現象もそれに関

わると、私には思われる。アメリカの後を追ってきた戦後日本の社会は、個人主義文明の良さを見直しつつ、¹²⁾ 家族主義文明とが調和する新しい社会システムの創造という課題に直面している。女性の自立の理想は、その課題に最も大きく関わり、夫婦の身命一体はその中核であろう。

浅井淑子・猛先生のご生涯は、A₁ タイプの典型的な女性自立を示して下さった。そして、ペスタロッチにふきわしい妻アンナは、D₁ タイプの典型的な女性自立を示して下さったのであるまいか。その2つのタイプに共通し、かつ根底をなすものが身命一体と名づけられる夫と妻の関係である。そのような女性自立の理想の中に、個人主義と家族主義を統合する新しい姿を見たいたいと、私は学生達とともに、しみじみと思ったのである。

〈学生 259〉（前略）身命一体のお話で、結婚した二人が一体となって生活をともにするのが、どんなにすばらしいか、わかった気がします。全くの他人が一体となって家庭を築いていくのは、本当に不思議な事もあるし、すばらしいことですね。

〈学生 260〉淑子先生、猛先生のそれぞれの生き方は、すごいなと思いました。二人が結婚することになり、淑子先生は猛先生について東京へ行くつもりだったけれど、札幌の教え子への仕事をやめるわけにはいかないと思い、その思いを猛先生に告げました。そしたら猛先生は自分が仕事を止めてくればいいと考えた、その決意が、とても私には、すごいことだなと感じました。お二人の生き方が、とてもうらやましく思えました。

〈学生 261〉（前略）結婚し、子供を生みながら、さらに自ら勉強し続ける貪欲が、この大事業のもとになったのでしょう。また夫の猛先生が、その貪欲な研究心に理解があり、愛をもって尽くしたからできたと思います。まさに一心同体ですね。（後略）

〈学生 262〉いくつもの苦に正面から向き合い、乗り越える姿にすごい感銘を受けました。家庭、事業、研修、闘病の4つが身命一体であったお二人の強さ、絆、見習いたいと思いました。しかも、いつも前向きで、人のため、世のために、実に大切な生き方だと思いました。

〈学生 263〉（前略）なぜ浅井淑子・猛なのですか？ ふつう、男性の方が先にくるのではないでしょうか。変な固定観念なんですが、なぜか気になります。

〈A〉（前略）私がこの講義で、あえてこのようにしたのは、創立者と先ず書いたからです。お二人は身命一体なのですが、ドレメからの出発で、その創立が淑子先生によったからです。

〈学生 264〉（前略）結婚したら、私は相手の姓に変えたいです。大切な人と、生涯、温かい家庭を作っていくみたいし、姓が変わったことで、新しい人生の出発を誓う形とも思えるからです。姓が結婚で変わることは、ひとつのあこがれでもあるんですけどね。

〈学生 265〉先生のお給料は、すべて奥様にそのまま渡す、というお話を聞いてとても感動しました。よく聞く「誰の稼ぎだと思ってるんだ」なんていう人を恥ずかしく思います。（後略）

〈学生 266〉（前略）私には、付き合っている人がいます。私とその人が、浅井淑子・猛先生になれるようにと、理想ができました。理想は自ら学ぶ3条件の1つですね。

6. 不屈の情熱と自己形成への意志に学ぶ

多くの学生が、この点に大きな感銘を覚え、勇気が与えられている。

〈学生 267〉（前略）浅井淑子先生がとてもすばらしい人であったことがわかりました。病気で進級できないなら他の学校へ、医師になれなかったからドレメの道へ、……次々と自分の目標を見つけていけるたくましい人だなあと思いました。私は養教を目指しています。仕事や採用登録など現実の厳しさの前にくじけそうになっていました。中途はんぱだったと講義を聴いて思いました。無力感を覚えるほど努力してみて「不屈の情熱」を感じてみたいと思いました。

〈学生 268〉 浅井淑子・猛先生の生涯の話はとても刺激されました。常に新しいもの、最高のものによって自己を形成する意志です。（中略）私も熱中してみようと思いました。

〈学生 269〉 この間「言い訳は進歩の敵だ」（ヤクルト監督野村さん）という言葉に、痛い所を突かれたように思いました。（中略）浅井先生も「子どもがいる」などという言い訳をせず海外にまで行って勉強しているというのは、本当にすばらしいと思います。

7. この大学に学べていて嬉しい、良かった、誇りがもてる

これは受講学生の中に最も多い述懐であった。

〈学生 270〉 朝、突然の腹痛。休んで寝ていようと思いましたが、この講義には出たかったのでタクシーで来ました。5分遅れたけれど、やっぱり来て良かったです。淑子先生はママ先生と呼ばれるくらいすばらしい方だったんですね。（中略）浅井先生がこんなに一生懸命にたてた学校に入学できたんですから、がんばろう。はー。私はすごい学校に入学したんですね。

〈学生 271〉（中略）今日の講義で、どうしてこんなに多くの学科を置いているかわかりました。どれも女性に必要な教養であるからなのですね。

〈学生 272〉（前略）「明るく、正しく、らしく」はとても意味深い言葉だと思いました。今日改めて私はこの学校に何をしに来たのだろうかと考えさせられました。（後略）

〈学生 273〉（前略）校舎の周囲に生い茂る木の一本一本にも、お二人の苦労と希望がこめられていること、身命一体の人生であったことを知り、大変すばらしいことだと思いました。

〈学生 274〉（前略）学校の歴史は想像以上でした。一人の女性が（夫と一緒に）生涯をつぎこんで女性の自立のために建ててくれたこの校舎で学べることを誇りに思います。

〈学生 275〉 入学式で校歌の歌詞とメロディーのすばらしさに感動しました。今日、歌詩の内容が浅井先生ご夫妻の生涯そのものであったことを学べて嬉しかったです。（後略）

8. その他、限りなく多様に学ぶ

印象に残るいくつかのテーマを拾ってみよう。反抗期と自立期。母は強しについて。母になること。克己を学ぶ。つながりの糸。心の強い人。自分もやりたい。家庭をもち、妻、母、女性として「らしく」生きたい。無力の深い意味。苦労を知らない今の若者。学ぶ姿は美しい。離婚。晩婚。幸福。運命はあるのか。今日からといわず今から夢の実現へ。従軍慰安婦の報道について。韓国的学生にも浅井先生のことが学ばれる。等々

III われらの力 あふれ行け — ともに学ぶ教育学のあとがき —

校歌の二番の終わりのこの句は「ともに学ぶ教育学」の幕を引く今の心境にふさわしいよう

に思う。この北海道女子短期大学のすばらしさを良く表わし、浅井淑子・猛先生の愛と和の心をしみじみと思わせてくれる校歌であった。講義のテーマソングとしても何度か歌った。ホームルームの時は必ず歌ったのも、この校歌であった。

私は、転勤で新しい学校に赴くとき、そこの校歌の楽譜をいただいて、それを覚えてから新任の始業式に臨むことにしてきた。生徒とともに、その学校の心を、その日から声高らかに歌える教師でありたいとの心意気であった。私の講義のどこかで、その話を耳にして卒業していった学生がいた。十勝の某中学の校長が、あるとき私に言った。「北海道女子短大卒の新任教師がいるが、すばらしい先生だ」と。なぜかと問うと、二つの事例をあげた。そのひとつはこうであった。「地域の夜の集いで、今度のわが校の新任教師ですと彼女を紹介した。やや酒がまわった頃、その席の町会議員が、彼女を名ざし、先生になってきたのなら、中学の校歌、歌ってみなさい、と。無理なことを、と私ははらはらした。ところが、なんと、彼女は直立して本校の校歌を見事に歌いあげたのです。感動させられました」と。

1. 行持と年輪

私は、昭和44年に発足したばかりの初等教育学科の第1号の非常任講師として算数科教育法を担当させていただいた。そのご縁で本学の発展には期待をもち、昭和62年に公務員を卒業したときは自然に本学に足が向いた。採用していただいて10年、多くの方々の温情に支えられてあと半年で定年という年輪になった。定年後「お礼奉公」をさせてほしいと思っている。

「ぎょうじ げんじょう行持現成するを今という」（道元）について「行持、すなわち実践的態度が現にそこに現れてくること、それを今というのである。今の真実は行持である14)」という。私は本学の教壇に立つことになったとき、大学でも「どの子も幸せな学校」の理念の生きる教育をしたいと思った。その実現を「心にまで響く講義の編成」と「毎時間、学生と一対一になれる毎時レポートによる交流」によって成し遂げたいと考えた。表2に見るように、この毎時レポートにメッセージを書く仕事は、この10年、毎週平均460枚になっていた。多い週には700枚になることもあった。まさに昼夜を分かたぬ行持であった。研究室と書斎で成し終えぬときは、地下鉄やバスの座席も第二第三の書斎とせざるを得なかった。ホームの列の中でも、ペンが凍る厳寒のバス待ちのベンチでも、ひたすらに読んで書くことにせざるを得なかった。ただひたすらなる行持は、それが私であり、それが命であり、時そのものであると実感するほかはなかった。命尽きるところ、それがいつであり、どこであっても、もはや悔いはないと思っている。それが今である。私の過去のすべてがそこに結集し、未来への願いも全てそこに現存する「今」、となっている。

「ともに学ぶ教育学」は、その行持の年輪であった。1988年の年輪が定かでないのは残念であるが、他の年はひとつずつ輪を重ねて、今回の（その9）で幕を引く。

2. 関わった学生数

講義をするということは、ひとりひとりの学生に責任をもつということである。1コマの講義に100人の受講者があれば、それは1対1が100ある講義であるから、1対100の1コマとは言えない。教師の労力は、講義のコマ数に比例するのではなく、受講者の数に比例する方が

真実の教育に近いというべきであろう。そのような真実の教育のある講義や大学に学生は集まる。

出席不足や途中休学等で単位のとれない者がいるのは、本当に悲しいしまないとも思う。しかし、単位が認定されないことを前提にぜひ教室の後ろで聴かせてほしいという学生がいる。中には、単位取得すみだがもう一度という聴講者もいる。現在はそれを正式に受け入れる制度がないから教授者の判断で許容するほかはない。表2の単位のとれない受講者には、そのような熱意と実行力のある学生も含まれている。

表2 講義で関わった学生数（担当者 萩野忠則 昭和62年度～平成8年度）

上段 単位取得者数 下段 受講者数

年度	期	服飾	家庭	工芸	体育	養護	初等	経情	国際	服飾	家庭	工芸	体育	養護	経情	国際	聴講	初等	A計	B計	合計	年度計	
昭和 62	前 後	教育学(一般教育科目)								教育方法論								143	302	143	445	828	
		110	192															143	304	143	447		
		112	192															342	41	383	839	839	
		172	99	71						6	5	1	5	24				350	42	392			
63	前 後	176	102	72						6	5	1	6	24									
		111 206								128								128	317	128	445	804	
		178	91	58						4	3	4	7	14				329	128	457	817		
		178	91	59						4	3	4	7	14				327	32	359	328	32 360	
平成 元	前 後	124 193								135								136	317	135	452	680	
		90	51	18						4	4	3	10	48				323	136	459	692		
		96	51	18						4	4	3	10	48				159	69	228	165	69 234	
		128 195																					
2	前 後	170 156								161								162	326	161	487	850	
		126	139	43						0	1	2	34	22				328	162	490	308		
		133	143	43						0	1	2	37	22				319	63	382	319	63 382	
		172 156																					
3	前 後	4 149 201								免許法改正(教職必修となる)								1	142	354	143	497	1074
		5																1	143	357	144	501	
		112	67	51						28	25	24	68	202				230	347	577	231	347 578	
		113	67	51						28	25	24	68	202									
4	前 後	146 157								1 144								1	145	303	145	448	894
		148	160															2	41	405	446	405	
		41								36	29	34	110	194				2	42	405	447	405	
		42								36	29	34	110	194									
5	前 後	143 209								151								151	352	151	503	910	
		144	211															355	151	506	390	407	
		17								35	32	35	120	164	4			17	391	410	391	410	
		19								35	32	36	120	164	4								
6	前 後	161 190								150								152	351	150	501	961	
		161	190															351	152	503	427	460	
		33								36	32	39	120	197	2	1		33	430	465	430	465	
		35								36	32	39	122	198	2	1							
7	前 後	生涯学習論(共通教育科目)								2 265								2	266	176	267	443	1130
		28	30	30	9	46	9	22	2									2	266	180	268	448	
		30	30	32	9	46	9	22	2									238	449	687	238	688	
		27	42	14	63	55	14	23	2	36	47	47	136	178	5								
8	前 後	31	40	15	52	47	24	23	3	118								121	235	118	353	988	
		33	41	15	53	48	25	23	3									240	121	361	240	387	
		48	50	20	32	45	19	20	6	20	38	35	135	152	7								

A : 平成 6 年までは教育学、平成 7 年からは生涯学習論 B : 教育方法論
平成 7 年の初等の教育方法論は 1 年も 2 年も履修年

各教科の講義回数は最低12回、最高15回であった。最終回の講義にはメッセージを返すレポートはない。1人の学生がもらうメッセージを、少なめに見積って10枚と考えてみよう。そうすると、この10年で約92,000枚のレポートに対応したことになる。あるいは100,000に及ぶかも知れないと思う。心通う十万回は幸せであった。

3. 北海道の女子学生の教育に幸あれ

北海道の女子教員の比率は、全国の中で最も低い（表3）。逆に、離婚率や女性の喫煙率や十代女性の中絶の率は最も高い。¹⁵⁾これらは、女性の自立の理想を考える場合の大きな課題であり、北海道教育の課題の氷山の一角ともいえよう。

文部省：平成8年学校基本調査

女性の服従と従属ではない新しい家族主義による世界システム¹⁶⁾の創造のためにも、女子学生の教育はがんばらなくてはならない。

女子学生教育のビジョンのためにも、北海道女子大学の歌よ、力よ、夢よ、あふれ行け。

表3 女子教員率 %

	小学校	中学校	高校
全国	61.6	39.8	23.8
北海道	41.6	31.3	15.7

参考文献

- 1) 荻野忠則：打てば響く——いまどきの学生に学ぶ——，学術図書出版社，1995年
- 2) 荻野忠則：知と愛と——いのちを育む心育て——，玉川大学出版部，1996年
- 3) 荻野忠則：“どの子も幸せな学校”を支える（改訂版），p.136～139，学術図書出版社，1995年
- 4) 1) の書，第7章 人間らしさを育てる「新しい学力観」
- 5) アーノルド・ジョセフ・トインビー：ジョン・コグレー著「宗教の意味」（エンサイクロペディアブリタニカ日本支社，1968年）の序文の冒頭の言葉，p.27
- 6) 佐々木貢編：私たちの生涯学習研究，学芸図書株式会社，1994年
- 7) 1) の書，第1章 “どの子も幸せな学校——大学だってそうしたい——”
- 8) 梶浦善次：浅井淑子——服飾文化のバイオニア・モデル的私学経営者——，（『受賞に輝く人々昭和五十五年』，北海道発行，1881年，p.143～191）
- 9) 私のなかの歴史・浅井猛さん“ドレメからの出発”，北海道新聞，昭和60（1985）年5月7日～18日，聞き手 佐藤朝子編集委員
- 10) 荻野忠則：生命を大切にする心を育てる——心の教育の充実をめざす学校・家庭及び地域社会の連携のあり方をどう進めるか——，（北海道倫理哲学研究会研究紀要「知慧」第4号，p.39～40，1994年）
- 11) 阿部美哉：比較宗教学，p.206～210，放送大学教育振興会，1992年
- 12) 10) のp.36～40，個人主義文明と家族主義文明との調和を
- 13) ザイファルト著市村秀志訳補：ペスタロッラーに相応しき妻アンナ，玉川大学出版部，1948年
- 14) 戸川 尚：道徳教育提要，p.29，玉川大学通信教育部，1971年
- 15) 2) のp.53
- 16) マリア・ミース他（古田睦美他訳）：世界システムと女性，藤原書店，1995年